新十津川町環境基本計画
第3期実施（行動）計画のお知らせ

新十津川町では、町における環境保全に関する基本的な方向性を示すため「新十津川町環境基本計画」（平成22年度から31年度までの10年間）を策定しています。
また、「町民、事業者、行政」などの各主体が、環境保全について取り組むべき行動について具体的に示した「実施（行動）計画」を3年ごとに決定しています。
この度、「第2期実施（行動）計画」（25年度から27年度）期間を終え、平成28年度からは第3期実施（行動）計画期間となることから、内容についてお知らせするので、各ご家庭で積極的に取り組んでいきましょう。

新十津川町環境基本計画の目標と達成目標値

この計画では４つの大きな目標を定め、計画終了時点（平成31年度）において達成すべき目標値を設定しています。

1. 水と緑

目　標	基　本　施　策	平成31年度の達成目標値
森と河川の良好な環境を守りましょう	山林の水源涵養機能と多様な生物の生息環境を保全します	森林蓄積量（町有林および一般民有林の計） →平成21年度比で**＋5%**に （平成27年度末で**＋7.7%**）
	河川流域における自然環境の保全を図ります	汚水処理普及人口 →平成21年度78.7%を**87.1%**に （平成27年度末で**87.7%**）
		親水活動への参加者数 →毎年**100人以上** （平成27年度末で**平均112人**）

2. ごみ

目　標	基　本　施　策	平成31年度の達成目標値
ごみの少ない地域社会を実現しましょう	3R※の定着により、廃棄物の資源化を推進します	1人1日当たりのごみ排出量 →平成20年度731gを**695g**に （平成27年度末で**733g**）

※**3R**…「**リデュース**（発生抑制）」「**リユース**（再使用）」「**リサイクル**（再利用）」という、「ごみ減量化につながる**3つの行動**」の略称

3. 地球温暖化

目　標	基　本　施　策	平成31年度の達成目標値
エコライフとエコビジネスを促進しましょう	省エネ・省資源の環境行動で地域環境を保全します	CO2排出削減生活宣言モニター参加世帯数 →累計**100世帯**に （平成27年度末で**73世帯**）

4. 環境教育・環境学習

目　標	基　本　施　策	平成31年度の達成目標値
環境行動を一歩ずつ拡げましょう	学校・家庭・地域における環境行動を成長させます	親水活動への参加者数 →毎年**100名以上** （平成27年度末で**平均112名**）

第3期実施（行動）計画における具体的な取組

わたしたち町民は、何をすれば良いの？

⇒目標達成および向上を目指し、以下に示す行動を積極的に実践しましょう。

- 植樹事業などに積極的に参加しましょう
- 河川清掃ボランティアなどに積極的に参加しましょう
- 家庭用廃食用油（天ぷら油）の回収事業に協力しましょう
- 合併処理浄化槽への転換と適切な検査の受検をしましょう ➡ 【設置補助制度あり】

- 地域のごみ拾いに積極的に参加しましょう
- 綿製品の回収事業に協力しましょう
- 小型家電製品の回収事業に協力しましょう
- 配布されるごみ減量チラシなどを参考に家庭でのごみ減量行動を実施しましょう
- 所有地を適正に管理し、不法投棄の被害を防止しましょう

不法投棄はダメ！

- 駐車場などでのアイドリングストップを実践しましょう
- 町広報誌などで省エネ啓発の内容を参考に家庭で省エネ行動に取り組みましょう
- 事業所における独自の省エネ行動を実践しましょう

STOP! OFF

- ご家庭や各団体で環境に関する学習機会を設けましょう
- 環境に関する学習機会に積極的に参加しましょう